

兵庫県公報

令和7年8月19日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

人事委員会規則

- 職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則…………… 1

公布された法令のあらまし

◎職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則（人事委員会規則第5号）

密接公社等の解散に伴い、所要の整備を行うこととした。

人事委員会規則

職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月19日

兵庫県人事委員会

委員長 大久保 和 代

兵庫県人事委員会規則第5号

職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

職員の退職管理に関する規則（平成28年兵庫県人事委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。
第9条中第12号を削り、第13号を第12号とし、第14号から第20号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。